

人材養成目的

良き医療者、すなわち優れた医療技術のみならず、しっかりしたコミュニケーション能力に裏打ちされた全人的対応のできるグローバルスタンダードに則った医療人、さらには医学、看護学、医療科学の分野における世界レベルの研究者を養成します。

看護学類

College of Nursing

学士(看護学)

■ Bachelor of Science in Nursing

学士(ヘルスケア)

■ Bachelor of Science in Healthcare

人材養成目的

広い教養と深い人間理解を基盤に、人々のニーズに合った質の高い看護を提供し、保健・医療・福祉チームの一員として協働できる優れた看護職を育成するとともに、保健医療分野における行政官、国際的な視野に立った看護職、学際的な研究や後進を育てる教育者など、広く社会に貢献する人材を養成することを目的とします。

求める人材

■ 科学的な知識や語学力などの十分な基礎学力を有し、看護学に関する深い興味と関心が有り、保健医療福祉を支えるための看護について探求し、新しい看護学を開拓できる能力と意欲を有する人材を求めていきます。

■ 科学的な知識や語学力などの十分な基礎学力を有し、ヘルスケアに関する深い興味と関心が有り、国際的にヘルスケアサービスについて探求し開発できる能力と意欲を有する人材を求めていきます。

卒業後の進路

卒業生の約59%が看護師等として病院等の医療施設へ就職、約19%が保健師や養護教諭として行政・教育機関・企業へ就職、約20%が大学院等に進学しています。尚、約2%の学生が卒業時の段階で進学準備中、又は、就職活動中でした。病院で働きながら大学院で学んでいる方もいます。看護師・保健師国家試験合格率は100%です(令和3年度)。

職業人養成(看護師、保健師)

看護学類(学士課程)

4年

研究者・教育者、高度専門職業人養成

大学院進学例1

▼
看護実践経験
3~5年

▼
看護科学学位
プログラム
(博士前期課程)
2年

大学院進学例2

▼
看護科学学位
プログラム
(博士前期課程)
2年

▼
看護実践経験
3~5年

教育者・研究者養成

看護科学学位プログラム
(博士後期課程)

3年

就職先の例

筑波大学附属病院、筑波メディカルセンター病院、虎の門病院、国立がん研究センター病院、聖路加国際病院、行政保健師、産業保健師、養護教諭

*大学院人間総合科学学術院人間総合科学研究群看護科学学位プログラムでは、筑波大学附属病院との教育・実践連携を行っており、働きながら看護科学学位プログラム博士前期課程を修了可能なコースを設けています。

教育の質の保証と改善の方策

学生主体の授業評価を実施し、学生からの意見を、クラス連絡会(クラス担任制を行っているため可能となる)を通じて教員にフィードバックし、教育の改善に役立てています。

また、教育の質を保証するために「医学教育企画評価室」を設置し、専門の職員を配置してカリキュラムのプランニング、各種教育プログラム実施支援、評価などの支援を行っています。具体的には、社会のニーズに対応するための新たなプログラムの企画(チーム医療に関する医学群3学類合同コースなど)、評価結果に基づく現行のプログラムの改善、チューター養成、教員研修会、卒業生のフォローアップ調査などを実施しています。

看護学類における教育の質の保証

学生

〈学習支援〉

web活用による情報共有

学習管理システム(mamaba)

オンデマンド授業の活用

学生の授業評価/授業内容の改善

国家試験対策

〈キャリア支援〉

大学院生との交流
(研究室訪問)

卒業生との交流
(進路相談)

〈学生生活支援〉

クラス担任制

クラス連絡会

〈臨床との協働〉

臨床看護教授制度

講義・実習指導

実習協議会の開催

教員

学士(看護学)

Bachelor of Science in Nursing

■ 学位授与の方針 ■

筑波大学学士課程の教育目標に基づく修得すべき知識・能力(汎用コンピテンス)を修得し、かつ本学群・学類の人材養成目的に基づき、学修の成果が次の到達目標に達したと認められる者に、学士(看護学)の学位を授与します。

■ 教養教育(リベラルアーツ)の学習に裏付けられた専門科目を修得している。

■ 科学的根拠に基づいた知識・技術、および高度看護専門職にふさわしい倫理観と態度を身につけている。

■ 自ら新たな知識・技術を学ぶ態度と習慣を身につけ、未知の問題を解決する能力を獲得している。

■ 生涯にわたって自己学習を継続する能力を備えている。

■ 國際的な動向の理解、多様な視点から看護の役割を探求する能力を身につけている。

■ 教育課程編成・実施の方針 ■

学士(看護学)に係る学修成果を身に付けるためのプログラムとして、次の方針に基づき教育課程を編成・実施します。

総合的な方針

総合大学の特性を生かして、他学類の学生と総合科目・専門導入科目などを通じて学習交流できる場を提供しています。理論と実践が乖離しないように、学内の演習では、現職の臨床看護スタッフを招き、現状での最先端技術に対応できるよう、現実に即した実践能力の向上を目指した教育を行なっています。また、実習においては附属病院、県内の施設との連携を深め、最新の医療・ケアの体験を通して学ぶ機会をつくっています。

順次性に関する方針

1年次・2年次では、看護の専門的な役割理解を中心に、看護の基盤となる基本的な看護技術を学習し、専門分野の学修に結びつくようなカリキュラム構成しています。また、看護の専門基礎科目を充実させ、広い視野に立って看護学の専門性が理解できるような工夫も行っています。3年次から4年次にかけては、臨床看護学、精神看護学、高齢者看護学、ウィメンズヘルス看護学、小児・発達支援学を学習することで、各分野のエビデンスに基づいた高度な専門技術を学修します。学修支援として、客観的臨床実技試験(OSCE)などを実施し、技術習得の向上を図っています。また、地域看護、在宅看護の学びによって、保健医

療福祉行政などの知識を修得します。さらには、グローバルな人材育成を目指すため、国際保健学、国際看護学、国際看護研修などの学びを通して、国際的な視野に立った看護実践を学ぶ機会を提供しています。4年次は看護の専門領域について、これまでの学習を活用し、さまざまな指導教員の下看護実践について探求する科目を行っています。

実施に関する方針

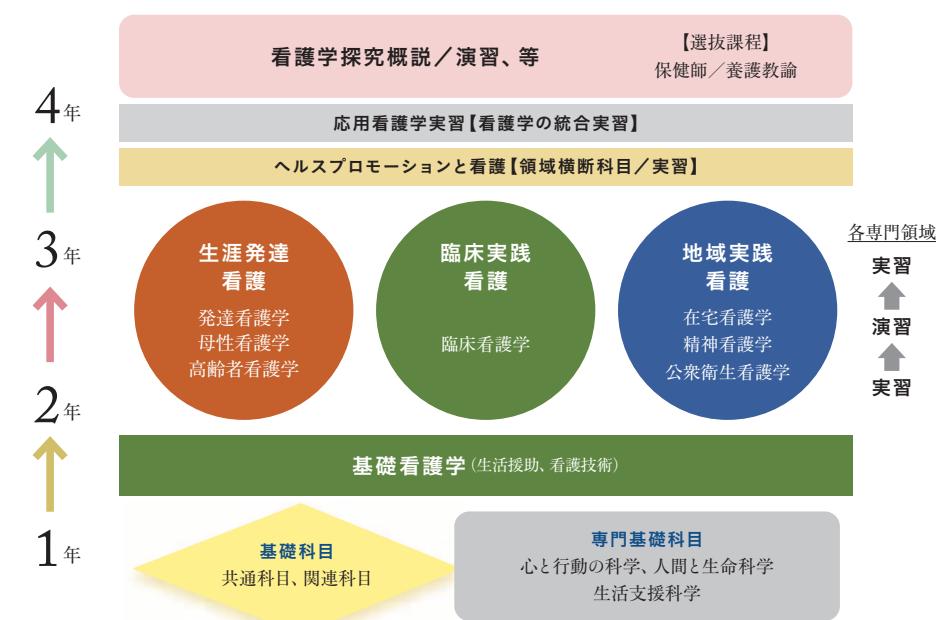
自ら学ぶ態度と習慣をつけ、未知の問題を解決する能力を養うために、少人数制によるチュートリアル方式を採用した演習・実習を行っています。これらの学習を支援するために、いつでもどこでもコンピューター

ネットワークを通じて、効果的な学習支援が可能なe-learningをとりいれ、それらの学習成果を自己点検できるように、インターネットを通じて試験が可能なIBTなどの導入を図り、情報環境の活用による学習のサポート体制を整備しています。また、教員の教育力のアップを図る目的で、ファカルティ・ディベロップメント(教授法の向上を目指した教員研修会)を積極的に実施しています。

学修成果の評価に関する方針

各授業科目では、担当教員が厳正な教育評価を実施しています。科学的根拠に基づいた知識や技術は、専門基礎、専門科目の講義での学習成果に

カリキュラムの構造



学士(看護学)

Bachelor of Science in Nursing

について、試験やレポート等によってその到達度を客観的に評価します。

高度看護専門職にふさわしい倫理観と態度は、専門基礎、専門科目の講義、演習も試験やレポート等により客観的な評価を行い、また実習のなかでは複数人の担当教員により到達度を評価します。

学習に対する主体性や未知の問題の解決能力、生涯にわたる自己学習を継続する能力は、専門科目である看護学の発展領域の科目の学習成果ならびに看護学探究演習で評価します。

国際的な動向の理解、多様な視点から看護の役割を探求する能力は、国際保健学、国際看護学等の試験やレポート等により客観的に評価します。

特色

看護の専門性に合わせてコース選択を行うことができます。つまり看護師免許の受験資格は基本的資格要件として全員が資格取得可能なカリキュラムとし、その他、保健師コース、養護教諭コースを選抜制で設けています。また、助産師免許を取得したいと思い、本学大学院看護科学学位プログラムに進学する学生や、教育・研究職を視野に入れ、大学卒業と同時に看護科学学位プログラム(博士前期課程)に進学する学生や、卒業後臨床の場で経験を積んでから大学院に進学する卒業生もいます。看護学類の卒業生のキャリアアップを支援できるようにしています。

学士(ヘルスケア)

Bachelor of Science in Healthcare

学位授与の方針

筑波大学学士課程の教育目標及び本学群・学類の人材養成目的に基づく修得すべき知識・能力(汎用コンピテンス)を修得し、かつ医学群学位プログラムの学修の成果が次の到達目標に達したと認められる者に、学士(ヘルスケア)の学位を授与します。

■ 教養教育(リベラルアーツ)の学習に裏付けられた専門科目を修得している。

■ 科学的根拠に基づいた知識・技術、およびヘルスケアサービスの専門職にふさわしい倫理観と態度を身につけている。

■ 自ら新たな知識・技術を学ぶ態度と習慣を身につけ、未知の問題を解決する能力を獲得している。

■ 生涯にわたって自己学習を継続する能力を備えている。

■ 國際的な動向の理解、多様な視点からヘルスケアサービスの専門職としての役割を探求する能力を身につけている。

教育課程編成・実施の方針

学士(ヘルスケア)に係る学修成果を身に付けるためのプログラムとして、次の方針に基づき教育課程を編成・実施します。

総合的な方針

総合大学の特性を生かして、他学類の学生と総合科目・専門導入科目などを通じて学習交流できる場を提供しています。理論と実践が乖離しないように、学内の演習では、現職のスタッフを招き、現状での最先端技術に対応できるよう、現実に即した実践能力の向上を目指した教育を行なっています。また、実習においては高齢者施設、附属病院等との連携を深め、最新のヘルスケアサービスに関する体験を通して学ぶ機会をつくっています。

順次性に関する方針

1年次は主に日本語を学修します。2年次から看護学類生と共に、ヘルスケアの基盤となる生活援助科学に関する科目を学習の起点とし、専門分野の学修に結びつくようなカリキュラム構成としています。また、看護の専門基礎科目の他に、広い視野に立ってヘルスケアサービスが理解できるような工夫も行っています。3年次から4年次にかけては、国際ヘルスケア概論、ヘルスケア実習等の学びによって、各分野のエビデンスに基づいた高度専門技術を学修します。また、地域看護、在宅看護の学びによって、日本ならびに国際的な保健医療福祉行政などの知識を修得します。さらには、グローバルな人材育成を目指すため、国際

学士(ヘルスケア)

Bachelor of Science in Healthcare

保健学、国際看護学などの学びを通して、国際的な視野に立ったヘルスケアサービスについて学ぶ機会を提供しています。また、これまでの学習を活用し、ヘルスケアサービスについて探求する科目を行っています。

実施に関する方針

自ら学ぶ態度と習慣をつけ、未知の問題を解決する能力を養うために、少人数制によるチュートリアル方式を採用した演習・実習を行っています。これらの学習を支援するために、いつでもどこでもコンピューター・ネットワークを通じて、効果的な学習支援が可能なe-learningの充実を実施し、それらの学習成果を自己点検できるように、インターネットを通じて試験が可能なIBTなどの導入を図り、情報環境の活用による学習のサポート体制を整備しています。また、教員の教育力のアップを図る目的で、ファカルティ・ディベロップメント(教授法の向上を目指した教員研修会)を積極的に実施しています。

また、ヘルスケアコースでは、日本人看護

学生によるチューター制度を設けています。

学修成果の評価に関する方針

各授業科目では、担当教員が厳正な教育評価を実施しています。

■科学的根拠に基づいた知識や技術は、専門基礎、専門科目の講義での学習成果について、試験やレポート等によってその到達度を客観的に評価します。

■高度看護専門職にふさわしい倫理観と態度は、専門基礎、専門科目の講義、演習も試験やレポート等により客観的な評価を行い、また実習のなかでは複数人の担当教員により到達度を評価します。

■学習に対する主体性や未知の問題の解決能力、生涯にわたる自己学習を継続する能力は、専門科目である看護学の発展領域の科目の学習成果ならびに看護学の探究演習で評価します。

■国際的な動向の理解、多様な視点から看護の役割を探求する能力は、国際保健学、国際看護学等の試験やレポート等により客観的に評価します。